

# GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト

【令和5年度補正予算額 1,000百万円】

<対策のポイント>

規制の緩やかな輸出先への依存からの脱却を図り、規制の厳しい新たな輸出先を対象に生産から現地販売までの一気通貫したサプライチェーンを確立するため、地域の関係事業者で組織する輸出推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応したグローバルに通用する持続的な生産への転換や流通体系の転換に取り組み、国内生産基盤の維持・強化を図る大規模輸出産地のモデル構築を集中的に支援します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクトの実施 1,000百万円

①地域の関係者による輸出に取り組む推進体制の組織化

東南アジアや欧米など規制の厳しい**新たな輸出先国・地域を対象**に生産から現地販売まで一気通貫したサプライチェーンを確立するため、輸出産地・事業者、都道府県、JA系統、輸出商社、物流業者等の**地域の関係事業者が参画する輸出推進体制の組織化**や**輸出支援プラットフォーム等との連携**に係る取組を支援します。

②生産・流通体系の転換を通じた大規模輸出産地のモデル構築

①の推進体制の下、海外の大規模な実需者と連携するとともに、海外の規制・ニーズに対応した農林水産物・食品を安定的に供給する**大規模輸出産地を育成し、国内生産基盤の維持・強化を図る**。具体的には、生産・流通体系の転換を行いながら、

- ・ 遊休農地等の活用による輸出向け生産の拡大
- ・ 産地リレーや地域内生産者との連携による輸出向けロットの確保
- ・ 海外でのニーズや付加価値が高い有機農産物等の生産・輸出の拡大

等を目指す**モデル的な取組に対して、必要な経費や所得損失リスクへの支援**を実施します。

※①及び②両方の取組を行うことが必要です。

※みどりの食料システム法に基づく特定区域における取組については、事業採択時に優遇します。

③プロジェクトの管理、成果の調査分析・横展開

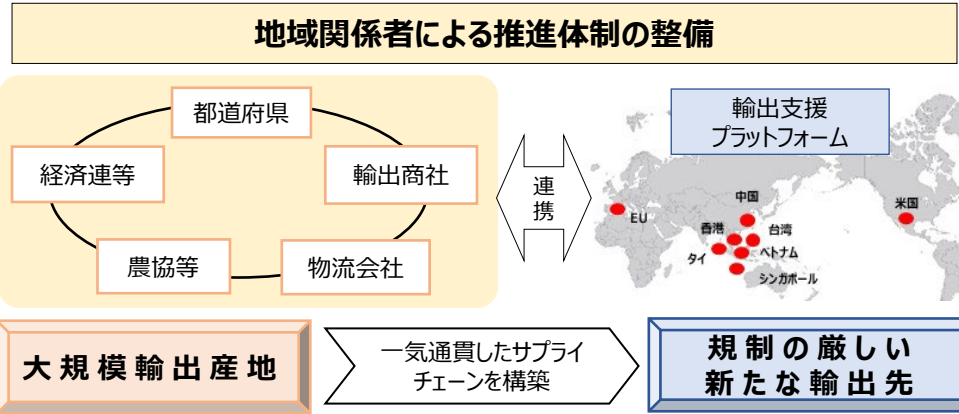
民間団体等による、プロジェクトの管理や遂行のサポート、プロジェクト成果の調査分析・他地域への横展開などの取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト】



【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-7172）